



平成23年度

法条例を学ぶ講習会



～法令を順守する強い企業になるために！！～

CSR(企業の社会的責任)を推進する上でも、企業が法令を順守することは今や必須条件となっています。法令、条例を基礎から学んでいただくために講習会を開催いたします。

悪臭編、振動・騒音編でも法条例の概要や最新の動向、ケーススタディを内容に盛り込み、今回募集を開始しました土壌汚染対策編でも、法令の概要説明はもちろん、水質編の復習ともなります水質関係法令等の法条例の改正点等も解説します。社内の従業員環境教育プログラムとしてご活用下さい。講習会概要は下記をご覧ください。



開催概要 日時、会場、講師、定員等は、裏面【コース概要】をご確認ください

【参加費】(会場費、資料印刷費など)

- ・当協会員 3,000円/1講座・1人につき
- ・一般 5,000円/1講座・1人につき

【申込み方法】

参加申込み用紙に記入の上、メール又はFAXで返送して下さい。

【申込み締切日】 下記参照ください。(各開催日ごとに締切日が異なります。)

なお、定員に達した場合は、受付を終了いたします。

【その他】

申込受付者には「受付確認票」を開催日2日前までにFAXします。

一人3講座以上受講の方で、希望者には修了証をお渡します。

【主催】 公益社団法人 滋賀県環境保全協会 【後援】 滋賀県

【問合せ先】 電話 077-525-2061 FAX 077-521-0441 e-mail info@kankyohozen.jp

<注意>

参加費は各講座とも、当日徴収します
キャンセルの場合は、事前に必ずご連絡下さい。
連絡なく当日キャンセルされた場合は、参加費を請求させていただきます。

参加申込み用紙 (FAX:077-521-0441)

必要事項は漏れのないようにご記入下さい。

事業所名 _____

電話 _____

FAX _____

1回目の大気編と2回目の水質編、3回目の廃棄物編は終了しました。

受講を希望する講座名に をつけ、横に受講者氏名を記入して下さい。

	講座名	開催日	受講者氏名	受講者氏名	申込 締切
4回	悪臭編 振動・騒音編	9/21			9/20
5回	土壌汚染対策編	10/4			9/27

修了証を希望 する ・ しない(3講座以上受講された個人のみ対象)

送付先 〒 _____

詳細は裏面を参照ください。

【コース概要】

内容は、法令・条例の基本的な内容、昨年度より改正された点など

1回目の大気編と2回目の水質編、3回目の廃棄物編は終了しました。

回	講座名	日時	会場 案	取り扱う法条例・内容	講師	定員 (人)
1回	大気編	7月5日(火) 14:00~16:45	草津市民交流プラザ 中会議室 (草津市)	・大気関係法令の概要 ・最新の動向 ・ケーススタディ 等	滋賀県琵琶湖環境部環境政策課	50人
2回	水質編	8月9日(火) 14:00~17:00	草津市民交流プラザ 大会議室 (草津市)	・水質関係法令の概要 ・最新の動向 ・ケーススタディ 等	滋賀県琵琶湖環境部環境政策課 滋賀県琵琶湖環境部下水道課	50人
3回	廃棄物編	9月6日(火) 14:00~16:30	草津市民交流プラザ 大会議室 (草津市)	・廃棄物処理法の概要 ・最新の動向 ・ケーススタディ 等	滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課	50人
4回	悪臭編 振動・騒音編	9月21日(水) 14:00~16:30	草津市民交流プラザ 中会議室 (草津市)	・悪臭防止法の概要 ・振動・騒音関係法令の概要 ・ケーススタディ 等	草津市市民環境部環境課(悪臭編) 大津市環境部環境政策課 (振動・騒音編)	50人
5回	土壌汚染対策編	10月4日(火) 14:00~16:30	草津市民交流プラザ 中会議室 (草津市)	・土壌汚染対策法の概要 ・水質汚濁防止法の改正点 ・ケーススタディ 等	滋賀県琵琶湖環境部環境政策課	50人

内容・講師等、一部変更になる場合がございます。ご了承ください。
3講座以上受講された方で希望者には修了証をお渡します。

会場ご案内

草津市民交流プラザ

(JR南草津駅下車すぐフェリエ5F)

草津市野路1-15-5

電話 077-567-2355

FAX 077-567-2357

出来るだけ公共交通機関でご来場ください。

お車の方は、市営駐車場をご利用ください。

(4時間まで無料 駐車券を施設事務所までお持ちください)

